

仕事と生活の調和に関わる取組と課題について

団体名:男女共同参画推進連携会議

1. 現行の取組

本会議の構成員は有識者 18 名、90 団体からの推薦 90 名、計 108 名で構成されており、年に数回全体会議の開催を予定しております。会議の中に企画委員会を設け、4 つの小委員会： 202030 小委員会、 啓発活動小委員会、 国・地方連携子育て支援小委員会（仮称）、 広報小委員会、を設け、今後の活動計画案を作成し、全体会議に提案する役割を分担しております。

202030 小委員会:2020 年までに意志決定の場への女性の参画を 30%にするよう各業界へ啓発活動を行う。

啓発活動小委員会:仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及を図るため、連携会議構成団体や、地域の男女共同参画推進連携会議類似の会議・組織との共催によるセミナーの開催、ワーク・ライフ・バランスの専門家によるアドバイザー派遣事業などを企画・実施する。

国・地方連携子育て支援小委員会（仮称）:「男女共同参画」、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」、「少子化対策」の 3 つを総合的に推進するため、国・地方の男女共同参画推進連携会議類似の会議や組織との連携を利用し、ネットワークを強化し、十分な情報交換を行うことにより、働く女性の子育て支援の具体策を提案し、実施する。特に女性医師をはじめとする女性医療関係者、女性研究者の支援対策を重点的に考える。

広報小委員会:男児共同参画に関する広報啓発活動を一層推進するため、連携会議の広報啓発活動の企画・実施（シンポジウム、イベントなどの企画実施）、国の男女共同参画に関わる行事やイベントの検討・シンボルマークの募集などを実施する。

今年度は 4 月 14 日（月）に企画委員会と全体会議が開催されました。

2. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

* 4 月 14 日の企画委員会はわずか 1 時間しか討論の時間がなかったので、次回からは少なくとも小委員会単位での討論時間を 1 時間、企画委員会としての討論時間を 2 時間、計 3 時間の設定をする。

* 色々な施策を実行する段階で、地域差を考慮する必要がある。その為、地方とのネットワークの強化は必須である。

* 各職場での男性の意識改革が必須である。

3.取組を更に進めるという観点から政府・地方公共団体に期待すること（要望など）

* 女性の参画加速プログラムの早期実現を期待します。